

豊橋市教育委員会定例会会議録

令和8年8月26日 開催

署名者

豊橋市教育委員会

原 田 憲 一 教育長

中 島 美奈子 委員

西 島 豊 委員

豊 橋 市 教 育 委 員 会

令和8年8月26日（水）午後3時00分、豊橋市教育委員会定例会を教育委員会室において開催し委員を参集す。

出席委員

原 田 憲 一 教育長、渡 辺 嘉 郎 委 員、内 浦 有 美 委 員、
中 島 美奈子 委 員、西 島 豊 委 員

説明のため出席した職員

豊橋市教育委員会事務局

石 川 和 志 教 育 部 長

伊 丹 浩 之 教 育 監

木 全 功 教 育 政 策 課 長

夏 目 裕 介 学 校 教 育 課 長

太 田 一 郎 教 育 会 館 長

佐 藤 隆 保 健 給 食 課 長

村 山 大 介 生 涯 学 習 課 長

岡 田 亘 世 美 術 ・ 文 化 財 課 長

大 岩 博 図 書 館 長

若 子 尚 弘 科 学 教 育 セ ン タ ー 長

吉 川 博 章 自 然 史 博 物 館 長

竹 内 泰 子 豊 橋 高 等 学 校 事 務 長

山 口 永 晃 豊 橋 高 等 学 校 教 諭

宮 林 秀 和 家 政 高 等 専 修 学 校 長

手 島 恭 子 くすのき特別支援学校教諭

議 事 日 程

7 月臨時会会議録の承認

7 月定例会会議録の承認

1 議案

議案第 27 号 令和 9 年度使用高等学校等教科用図書採択について

議案第 28 号 令和 8 年度豊橋市一般会計教育費補正予算について
(9 月定例会) (非公開)

2 報告事項

(1) 八町小学校イマージョン教育コースについて

(2) 公益財団法人 豊橋市学校給食協会の経営状況について

3 定例会の日程等について

(教育長)

それでは、ただ今から、豊橋市教育委員会 8 月定例会を開催します。

最初に、会議録署名者の決定をしたいと思います。教育委員会会議規則第 23 条により、私から指名させていただきます。

今回は、中島委員と西島委員にお願いしたいと思いますが、ただ今の指名にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議もありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、議事日程に沿って進めてまいりたいと思います。

「7 月臨時会の会議録の承認」及び「7 月定例会の会議録の承認」ですが、これについて何かご意見はございませんか。

(「特になし」の声あり。)

(教育長)

特にご意見、ご質問もありませんので、この内容により公開して参ります。

それでは、「日程第 1 議案」に移りたいと思います。

議案第 27 号「令和 9 年度使用高等学校等教科用図書の採択について」事務局から説明してください。

(各校担当者 議案第 27 号 説明)

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはございませんか。

(渡辺委員)

豊橋高等学校について、昨年度から教科書を変更した理由を教えてください。

(豊橋高等学校教諭)

主な教科書の変更理由は、年次進行による改訂です。

(西島委員)

くすのき特別支援学校は改訂がありませんが、使用する際に問題がなければ改訂をしないということでしょうか。

(くすのき特別支援学校教諭)

その通りです。昨年度は改訂をしましたが、今年度は昨年度と同じ教科書の使用に支障がないと判断しました。

(中島委員)

三校とも教科書以外に補助教材を使用していますか。

(豊橋高等学校教諭)

半分ほどの教科で、副教材やワークブックを使用しています。

(家政高等専修学校長)

保健体育と音楽でワークブックや図解、図説を使用しています。

(くすのき特別支援学校教諭)

具体例やイラストがあり、生徒の学習に適したものを補助教材として使用しています。

(教育長)

ほかにご意見、ご質問はございませんか。

特にないようですので、議案第27号は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(教育長)

ご異議もありませんので、議案第27号は原案のとおり決定いたしました。それでは、議案第28号に移ります。この議案は、今後豊橋市で調整を要する案件であり、公にすることにより、当該案件の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため、非公開として行いたいと思いますが、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

異議もございませんので非公開で行います。

それでは、議案第28号「令和8年度豊橋市一般会計教育費補正予算について(9月定例会)」事務局から説明してください。

【非公開部分】

(教育長)

それでは、「日程第2 報告事項」に移りたいと思います。

報告事項(1)「八町小学校イマージョン教育コースについて」事務局から説明してください。

(教育会館長 説明)

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問はございませんか。

(渡辺委員)

特別枠6名を帰国子女枠3名に、外国在住要件も2年から3年に変更していますが、今までの特別枠の倍率はどの程度ですか。

(教育会館長)

倍率は、年度ごとの該当者の有無によって変わりますが、それほど高くはありません。海外在住要件ですが、2歳未満に海外で2年間生活をしていても、日本の幼児との差があまりなく、より国際的な視点を持つ児童を求める点から変更しました。

(西島委員)

一般枠を増やしていますが、例年どのくらいの応募がありますか。

(教育会館長)

例年安定して2倍以上の応募があります。

(教育長)

ほかにご意見、ご質問はございませんか。

なければ、次に、報告事項(2)「公益財団法人 豊橋市学校給食協会の経営状況について」事務局から説明してください。

(保健給食課長 説明)

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはございませんか。

(渡辺委員)

公益目的事業会計が 19 億円から 21 億円に上がっていますが、今後も上がっていくと考えられますか。また、消費税が 1 %になったときはどうなりますか。

(保健給食課長)

現状では、物価高騰分を見込んで予算を立てていますが、中東情勢などの不確定要素までは見込んでおりません。消費税については、単純に 8 %から 1 %になることを理由に給食費を下げて良いかどうかは、現在検討をしています。

(西島委員)

人件費が上昇していますが、単価増か人員増か説明をお願いします。

(保健給食課長)

職員の昇格と労働時間の増加によるものです。

(中島委員)

現状、時習館中学校の給食は業者のお弁当ですが、予算措置等も行われていますか。また今後、市の給食センターで調理した給食を喫食することになった場合はどうなりますか。

(保健給食課長)

現状では、時習館中学校の給食に対して、何らかの予算措置は講じておりません。今後、市の給食センターで調理した給食を喫食することになった場合は、愛知県から必要経費を徴収する予定です。

(教育長)

ほかにご意見、ご質問はございませんか。

それでは、次に、「日程第 3 定例会の日程等について」です。事務局から説明をしてください。

(教育政策課長 説明)

(教育長)

ほかになにかありませんか。

ないようでしたら、以上をもちまして、本日の予定を終了いたします。

ありがとうございました。

午後3時30分 閉会

豊橋市教育委員会教育長

委 員

委 員